# 第6回 学校規模適正化

# 一宮南地区協議会

# 会議録

(要点筆記)

と き 平成28年6月15日(水)午後7時30分 ところ センターいちのみや 大ホール

## 【会議の概要】

- 1. 開会
- 2. あいさつ
- 3. 会議成立宣言
- 4. 新委員委嘱状交付
- 5. 協議会概要及び経過説明
- 6. 協議事項
  - ①協議会委員・専門部会構成について
- 7. 報告事項
  - ①校章デザインについて
  - ②神戸小学校施設見学にかかる報告について
- 8. その他
- 9. 閉会

1. 開会 19時30分開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより第 6 回学校規模適正化一宮南地 区協議会が開会をされます。

#### 2. あいさつ

(会長あいさつ)

(事務局あいさつ)

#### 3. 会議成立宣言

(会長)議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は28名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

### 4. 新委員委嘱状交付

(会長)3の新委員委嘱状交付をさせていただきます。3月の第5回協議会において委員任期の件について確認させていただきましたが、各団体の役職交替等もありましたので、各団体と調整させていただき、新たに委員を委嘱することとなりました。委嘱状の交付については、机の上におかせていただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、昨年度お世話になった委員もありますが、全員自己紹介を順にお願いしたいと思います。なお、本日は3名の委員が欠席されています。

#### 《自己紹介》

(会長)退任された委員もありますが、今回より欠席3名を含めた31名の委員でご協議をお願いしたいので、よろしくお願いします。

### 5. 協議会概要及び経過説明

(会長) それでは、4 の協議会概要及び経過説明について、事務局より説明をお願い します。

(事務局)協議会概要についてですが、協議会は新設校について協議する組織で、協議する内容は資料の7ページの調整項目のとおりです。協議会には、会長、副会長からなる正副会長会と6つの専門部会があります。正副会長会では、協議会の運営に関する検討事項や専門部会における検討事項について協議します。専門部会では、6つの部会ごとに専門的に協議していただきます。協議会は会長が招集し、委員の半数以上をもって成立し、会長が議長となり進めていただきます。28年度の協議会は31名の委員と教育委員会の事務局職員、特に出席を求める職員として、市民局長と企画総務部長が出席させていただくこととなります。

本日の協議会までの経過ですが、昨年の4月15日に第1回目の協議会を開催され、これまでに5回の協議会と4回の正副会長会、1回の総務部会が開催されています。この協議会開催までに6回の地域の委員会が開催され、25年9月の第6回委員会で、学校規模適正化はできるだけ早い時期に、神戸小学校校舎を使用し実施することと決定いただきました。併せて、地域の委員会からは、委員会委員の意見や児童、保護者、地域の想いを十分反映させることという意見も付されています。その後、神戸、染河

内の両地区の意見交換会、懇談会、アンケート実施などを得て、昨年の4月に第1回 協議会が開催される運びとなりました。

資料の5ページに、これまでの経過を記載していますが、第1回協議会では、会長副会長を決めていただき、第2回協議会では、平成30年4月開校ということを決定され、第3回協議会では専門部会の設置等について協議いただき、第4回協議会では校名を公募することを決定していただきました。校名は、476点あり、同一校名などを整理したところ114点に絞られ、総務部会での第一次選考のあと、協議会で最終選考いただき、第5回協議会で「はりま一宮小学校」と決定されました。また、第5回協議会では、校章デザインを公募することについても決定され、4月20日から5月31日までの期間で公募が行われました。

平成 28 年度の協議会委員については、前回の協議会で引き続き委員に就任いただく ことを原則としながらも、所属の状況によっては交替もあるということで確認いただ いており、委員の調整を行い、正副会長会で確認いただいた後、本日の協議会を迎え ています。以上、協議会の概要と経過を説明させていただきました。

(会長)事務局からの説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いします。≪委員より質問等なし≫

# 6. 協議事項

①協議会委員・専門部会構成について

(会長) それでは、これより 5.協議事項に入ります。「協議会委員・専門部会構成について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)協議会委員については、本日出席いただいているとおりですが、専門部会として6つの部会があります。総務部会、教務部会、児童指導・保健体育部会、庶務・経理部会、図書部会、PTA・地域部会で、部会毎の調整項目は資料のとおりです。昨年度は総務部会を1回開催していただいています。今年度は、それぞれの部会について内容が濃い、薄いはあると思いますが、部会長の召集のもとで、進めていただくことになります。部会長は神戸小学校、染河内小学校の校長先生にあたっていただき、教職員にも各部会に所属いただき、協議いただくこととしています。

総務部会と児童指導・保健体育部会、PTA・地域部会については、教職員部会で原案

等を協議いただいたのちに、協議会委員で協議をいただくことになります。教務部会、 庶務・経理部会、図書部会については、教職員部会で協議いただくこととしています が、協議会委員にも出席いただくほうがいいということになれば、「部会長は必要に応 じて構成部会員以外の協議会委員等に意見を求めることができる」こととしています。 調整項目の内容によっては、現職の PTA 会長や校長に出席依頼していただくことも可 能です。

本日は、空欄となっている部会に各地区からの新委員の選定をお願いしたいと思います。どの部会に属するかということは、各地区で協議いただき決めていただきたいと思います。時間をとっていただき、各地区にわかれて調整をお願いします。

(会長)新しい委員の専門部会への配置について、事務局より提案がありましたが、 地区毎に分かれて決めるのですね。午後8時10分まで休憩としますので、各地区で集 まって決めていただき、事務局へ報告をお願いします。

≪午後8時10分まで休憩 (地区毎に協議)≫

(会長) それでは、協議会を再開します。専門部会委員について、事務局より報告を お願いします。

(事務局)各地区より新たに専門部会委員を決定いただきましたので、報告させていただきます。なお、新しい委員を記載した資料は後日郵送させていただきます。

## 7. 報告事項

①校章デザインについて

(会長) つづいて、6. 報告事項の「校章デザインについて」にはいります。事務局より説明をお願いします。

(事務局)校章デザインについて報告させていただきます。公募いただいた結果、152点の応募をいただきましたことを報告いたします。152点の中にはお一人で2点の応募をいただいた方もあり、どちらか1点を選択していただく予定です。重複応募の整理後、総務部会で第一次選考としてお世話になる予定です。資料の11ページをご覧ください。3月の協議会で選考方法等について決定いただいています。賞としては10点程度、最優秀作品、これは校章デザインの元となるのを1点、優秀作品を10点程度、

状況により入賞点数の変更があります。2. 校章デザインの補正者は、地域内で美術学校卒業者などの美術に長けている方に依頼することとしています。第一次選考での助言や校章デザインが決定した後、より素晴らしい校章とするためのデザイン補正をしていただきます。補正者が決定しておりますので、報告させていただきます。

校章デザイン補正者は、地域内の美術に長けた方に決定しています。3. 第一次選考ですが、総務部会で第一次選考を行い、10 点程度まで絞り込む。4. 第二次選考では、協議会において最終選考を行っていただきます。

協議会における選考方法は、今後の正副会長会で確認することとし、5. 校章デザイン採用者への通知ですが、校章デザイン決定後補正作業前に採用者へ通知し、デザインに込めた想いなどを確認しながら、補正者にお世話になり、応募者とともに補正作業をお願いしたいと思います。

6. 発表、記念品贈呈については、協議会だよりで、補正後の決定した校章について、 お知らせします。また記者発表等で公表し、公表にあわせてその他の賞を贈呈します。 最優秀賞については平成30年4月の開校式にて、贈呈披露する予定です。

校名決定までの経緯については、資料の9ページに記載しています。

今後重複応募などのチェックを行った後に総務部会で審査をお願いするわけですが、 総務部会では遠距離通学についても協議いただくことになりますので、その状況も見 て、部会長と相談させていただきながら、開催の案内を部会員の皆様に送らせていた だきたいと思っています。

(会長) 意見、質問はありますか。

≪委員より意見・質問等なし≫

(会長)総務部会の皆さんには大変な業務を担っていただくことになりますが、よろ しくお願いします。

②神戸小学校施設見学にかかる報告について

(会長)「神戸小学校施設見学にかかる報告について」、副会長よりお願いします。

(副会長) 3月27日に神戸小学校の見学会をさせていただきました。出席者は25名で、その内神戸地区からは3名ということで、非常に温度差があったように思いますが、見学者から出た意見と私が思ったことをご報告させていただきます。

まず、プール改修ですが、これは予算が既についており、開校に向けて進んでいく

と思っています。大型の木製遊具が古くなっているので、撤去が必要だということ、 染河内小学校に比べて遊具が非常に少ないこと、中庭の整備ということで、池がある が活用されていないし、整備が必要ではないかということ、廊下や教室等の床が痛ん でおり、張替えが必要であること、児童が入る正面玄関が非常に暗いので、なんとか ならないかということ、北側校舎の雨漏りの原因がわからないそうですが、なんとか できないかということです。雨が降るたびに廊下に水がたまるのは困る。プールの外 側のトイレの改修が必要である。運動会などのことを踏まえても改修が必要。

一番大きい問題であるが、幼稚園も含めた学校への通学路、進入路の整備が必要であること。染河内側からのルートがない。農協前からの進入路しかないが、スクールバスになっても非常に狭い。忠魂碑周辺の整備が必要。エレベーターの設置については、この前から設計の入札があがっているが、応札なしという状況である。設計ができなければ、工事もできない。校舎から体育館への渡り廊下も車椅子の子などは不便で、雨が吹き込んでも吹きさらし状態なので、なんとかならないか。安全確保のためにグラウンド周辺にフェンスを設置することはできないか。これくらいであったと思うが、これからもっと見学すれば出てくるのではないかと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。

(副会長)補足というほどではないが、プールの外トイレは、学校へ要望書として再々出させていただいているが、運動会の時も使用ができない状況にもなっているので、ぜひトイレの改修をお願いしたい。技術的にも難しいと思いますが、雨漏りに対しても危ないので、早急に対応をお願いしたい。事故が起きてからでは遅いと思います。進入路と忠魂碑のことはセットものとして、行政のほうも考えられると思うが、自治会などからのいろいろな意見もあると思いますが、スクールバスの進入のことも考えて、進入路、忠魂碑のことを考えていかねばならないと思います。エレベーター設置ですが、実際に使う学校教職員の求める位置が行政にきちんと伝わっているのかなと思います。よろしくお願いしたい。1年生のテラス改修、中庭の改修もお願いしたい。教職員や自治会の方々となるべくよい精査をして、施設改修をしていただきたいと思います。

(会長) 事務局からこのことについて何かありますか。

(事務局)3月の校舎見学後、及び5月の正副会長会後に進展したことがありますので、報告させていただきます。プールについては、改修を予定しており、外トイレに

ついても改修を予定していることを報告させていただきます。忠魂碑と周囲のヒラヤマシダ、大型木製遊具については、協議会でも学校からもお聞きしており、危険でありますので、撤去することとしたいと思っています。エレベーターについては、正副会長会の後に設計業者が決まりました。学校とも綿密に調整させていただきながら、正副会長会などでも報告させていただきながら、新校開校にむけ、児童にとって安全な校舎となるよう進めていきたいと思います。

(委員)3月27日の見学会は出席できなかったので、勝手なことを言うかもしれないが、校門周辺進入路の防犯カメラのことは出たのでしょうか。ぜひとも検討していただきたい。

(事務局)副会長の報告にはありませんでしたが、周囲のフェンス化や防犯カメラに ついては、今後検討させていただきたいと思います。

(会長) 他になにかありますか。

(会長) こういう施設のことについて相談する委員会はどうなるのか。

(事務局)協議会の正副会長会で逐一ご報告させていただきたいと事務局では思って います。

(会長) ありがとうございます。それでは、その他に入らせていただいてよろしいですか。

#### 8. その他

(会長) 7. その他について、事務局よりありますか。

(事務局)報告事項でもありましたが、今後、総務部会では遠距離通学などについて 協議をいただきます。一度では決まらないと思います。正副会長会には通学路などの 報告などもさせていただきながら進めさせていただきたいと思います。

その他の専門部会についても部会長を中心に協議を進めていただきたいと思います。

昨年度からお世話になっている委員については、委員謝礼にかかるマイナンバー通知のコピーなど書類提出についてお世話になり、ありがとうございました。今年度も年度末に謝礼をお支払させていただくことになりますが、新委員の方々についてもマイナンバー通知のコピーや免許証のコピーをとっていただくなど、ご協力をお願いすることになりますので、その際にはご協力をお願いします。

(会長) これら連絡等について質問等ありますか。

(委員) 先の話をして申し訳ないのですが、平成 29 年度も今年度と同じように新しい 委員を迎えられて委員構成されるのか、新たに 10 名ほど増えるのか、いや、増えない ほうがいいと言われるのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

(事務局) 今年度は31名の方で協議をいただきます。新しく10名の委員がありました。来年度10名程に同じく入っていただくと、約40名となりますが、協議会として、40名がいいのかどうか、正副会長と相談させていただきたいと事務局では思っています。

(会長) 他に何でもよいので、ご意見等ありますか。

(副会長)施設の話をさせていただいたが、30年度の開校に向けて、11月の来年度予算の要求までに間に合うのかどうか、もっとつめて協議等してはどうかなど正副会長会で出ていたが、皆さん、いかがですか。

(事務局)施設整備については、財政面のことやスケジュールのことがあり、新年度 予算だけではできないものは今年度に着手するものもあると思います。できるだけ早 い時期に次の正副会長会にそのスケジュールを出させていただきたいと思います。

(会長) 大事なことなので、よろしくお願いします。

(副会長) 改修などいろいろあるが、ものが大きいものもあり、お金がかかることもある。この協議会で決定したことは必ずしてもらえるという認識でよいのか。協議会で決定しても市に持って上がってできませんというなら、協議会での話し合いはどうなるのかということもある。

(事務局)協議会で決定いただいたことは必ず実行しますと言えないのがつらいが、 できるだけそうならないようにしていきたいと思います。

(委員) 11 月の予算要求というのを初めて聞いたが、それに間に合わないと 30 年に 開校できないのか。

(事務局) 宍粟市のすべての当初予算が 11 月頃に要求することになっています。それがすべてではないが、大きな校舎改修などはこの当初予算で議会にも審議いただくことになります。それ以外の緊急を要するものについては、補正予算ということもありますが、はりま一宮小学校のことについては、当初予算で要求することになります。 緊急性があるものについては、補正予算にあげていくことになります。

(委員)今日 13 項目程あった中で三つ程、プールと忠魂碑とエレベーターのことはゴーサインがでたということ聞いているが、その他のことはいつ回答されるのですか。

(事務局)校長先生や学校施設の確認をしながら、対応していきたい。早いものもあれば、時間がかかるものがあると思いますが、正副会長会で報告をしていきたいと思います。

(委員)学校規模適正化において、市側として当然何をしなければならないという計画があるのではないのか。今いろいろ意見が出たが、当然、プールなどは意見として出なくても、今の人数で間に合うなど検討された後、こういったことは改善しなければならないというような計画を市として持っているのではないかと思うのですが、どうですか。我々が言った意見だけを、これはする、これはしないというのはちょっといただけないような気がする。

(事務局) いただいた意見だけで改修するようなことではありません。

(委員) 市としての方向性や計画は絶対あると思うのですが、全くないのですか。

(事務局) 学校整備は当然決まったものがあります。プールやエレベーター整備については、計画として持っていたものですが、計画を持っていなかったこともありますので、今後、再度詰めて調整していかなければならないという項目になっていると思いますので、来年度の予算も必要と思っています。

(委員) それはわかるが、当然する大きな予算の中に組み込んでいくというものでないと、30年の開校にあわせてやるということではいけないと思う。

(委員)進入路などの土地の買収が一番大きな予算が必要と思う。後から補正予算で 組めるならいいが、メインになる大きな事業については、当初に間に合うようにしな ければならないと思う。

(事務局) いろんな関係者のことも出てくるかと思うので、その調整も含めて、30年 に間に合うようにしていきたいと思っています。

(会長) 次回は計画されているのか。部会を開催してからか。

(事務局)次回は正副会長会を開いた後にと考えておりますが、正副会長会が2回になるということも想定もしており、その後にお願いしたいと事務局では思っています。

(会長)できるだけ正副会長会を早い時期に開いてほしいと思います。

(委員) 今日出た意見の回答については、いつになるのか。

(事務局)予算の協議が終わるのはだいたい年明けなので、その頃には報告させてい ただきたいと思います。

(会長) よろしくお願いします。

(校長)学校としても染河内の児童がやってきて、素敵な学校やなと思えるように整えていきたい。これからしっかり考えていきたい。先ほど出ていた中庭の池ですが、池をなくしてフラットにし、中庭には人工芝を張って、そこで集会ができるように、上履きのまま通れるようにしたいなどと思っています。我々もいっぱい夢を持って子ども達を迎えたい、その夢に向かって頑張っていきたいので、市の方にもよろしくお願いしたいと思います。

(会長) なるべく、正副会長会を早くしてもらって、方向性を出してもらうということをお願いして、閉会としたいと思います。

### 9. 閉会

(会長)これをもちまして第6回学校規模適正化一宮南地区協議会を閉会させていただきます。閉会の挨拶を副会長よりお願いします。

(副会長)私は農業をしている関係で、歳時を良く見ます。明日 16 日は二十四節気七十二候の梅子黄(うめのみきなり)といい、梅の実黄色になるという日です。確かに黄色になった梅がよく出ている。これは梅干にするのですが、ちょうど協議会も熟しに入るための漬け込みの時期に来ていると思います。市町村合併や、学校の適正化というがこれも合併です。合併時には条件闘争がよくあるが、神戸と染河内ではほとんどないかと思っています。相手は教育委員会に向いています。何のためにしているのかということを考えていただいて、児童の適正な教育を考えて進められるようお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

午後8時52分閉会

#### 第6回協議会出席者

- · 藤原憲男副会長(染河内地区自治会選出)
- · 田路定廣委員(神戸地区自治会選出)
- · 植木 保委員(染河内地区自治会選出)
- ・ 勝 部 晋 也 委 員 (神戸小学校 PTA 副会長)
- 東末茂雄委員(染河内小学校 PYA 会長)
- ・ 植木真智子委員(染河内小学校 PTA 副会長)
- · 橿 山 幸 代 委 員 (神戸小学校保護者代表)
- · 大前惣匡委員(神戸小学校保護者代表)
- 金持由紀子委員(染河內小学校保護者代表)
- 藤原慎也委員(染河内小学校保護者代表)
- 上山拓也委員(一宮南保育所保護者代表)
- · 仲嶋充利委員(神戸小学校長)

- ・ 勝 部 久 和 会 長 (神戸地区自治会会長) ・ 多 賀 聡 司 副 会 長 (神戸小学校保護者代表)
  - · 畑尾正剛副会長(染河内小学校保護者代表)
  - ·大坪津義委員(東市場自治会長)
  - ·中嶋 守委員(福田自治会長)
  - 柴原登茂弘委員(神戸小学校 PTA 会長)
  - ・ 大 倉 人 美 委 員 (神戸小学校 PTA 副会長)
  - ・ 丸 山 謙 二郎 委 員 (染河内小学校 PTA 副会長)
  - · 秋 田 圭 司 委 員 (神戸小学校保護者代表)
  - · 福田真美委員(神戸小学校保護者代表)
  - ・ 勝 木 智 文 委 員 (染河内小学校保護者代表)
  - ・ 前 田 い づ み 委 員 (染河内小学校保護者代表)
  - 岡崎広信委員(染河内幼稚園 PTA 会長)
  - ・ 長 野 祐 二 委 員(一宮ひかり保育所保護者代表)
  - · 中尾宏文委員(染河内小学校長)

#### 特別出席者

· 椴谷一宮市民局長、中村企画総務部長

#### 事務局

· 藤原教育部長、前田教育部次長、橋本教育総務課長、山本学校教育課長、中尾 教育総務課副課長